

◆委員会の組織と運営スケジュールについて

双葉町復興町民委員会の組織について

H27.9.2

今回の委員会の位置付け

計画案を審議して報告するのではなく、委員の意見を「提言書」としてまとめていただく

※計画は、提言書を受けて町が原案を作成し、議会と協議して決定する

※双葉町復興事業計画、双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画、双葉町内復興拠点基本構想への意見反映

双葉町復興町民委員会(本委員会)

組織代表を中心とする委員で構成

学識者は「アドバイザー」として参加いただく

部会長・副部会長(及び分科会長)にも出席いただく

具体的な議論は部会に委ね、部会間の全体調整を本委員会が担うものとする

高齢者等福祉部会

福祉施策に関心・知見のある委員で構成

仮設住宅等における高齢者への聞き取り(座談会)を含む

町民コミュニティ部会

町民コミュニティに関心・知見のある委員で構成(9/2・10/5・10/28・11/19・12/3)

復興産業等拠点部会

復興産業拠点の整備等、町での事業再開や新産業創出に関心のある委員で構成(8/26・9/28・10/29・11/25・12/8)

新産業創出分科会

うち再エネプロジェクト・植物工場などに特化した議論
当該プロジェクトに関心がある人で構成

双葉町復興町民委員会の運営スケジュールについて

平成27年7月30日

第1回全体会議 部会の設置を決定

部会・分科会の立ち上げ・開催(1回)

2回程度ワークショップ(コーディネーターあり)を実施

(高齢者福祉部会は、仮設住宅等での車座会議も開催予定)

平成27年

10～11月頃

第2回全体会議 部会の検討状況の報告

部会・分科会の開催1～2回程度 部会・分科会報告とりまとめ

平成27年12月

～平成28年1月頃

第3～4回全体会議 提言書のとりまとめ

平成28年1月

～平成28年2月頃

委員会提言書及び各計画案について、議会との協議

平成28年3月中

各計画について決定